

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 5 年 3 月 2 8 日

薩摩川内市議会建設水道委員会

委員長 福 田 俊 一 郎

1 委員会の開催日

3 月 1 4 日、1 5 日（2 日間）

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 4 8 号 薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 4 9 号 薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第 5 0 号 鹿児島本線川内駅構内 3 5 0 k m 3 2 0 m 付近の立体交差工事委託に関する基本協定の変更について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、工事内容を十分に把握し、積算根拠を確認した上で進められたい旨の意見が述べられた。

- (4) 議案第 5 1 号 市道路線の認定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第 5 2 号 薩摩川内市準景観地区条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第 5 3 号 薩摩川内市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第 5 4 号 薩摩川内市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (8) 議案第 5 5 号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第 5 6 号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (10) 議案第 5 7 号 薩摩川内市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (11) 議案第 58 号 薩摩川内市公共下水道及び都市下水路の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (12) 議案第 59 号 平成 25 年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 公共下水道に接続されていない市民に対して、公共下水道等接続推進事業の補助金制度を活用されるよう周知しながら、接続率向上になお一層努められたい。

イ 南九州西回り自動車道の建設促進のために、国・県等に対する要望活動を更に推進されたい。

ウ 購入する雇用促進住宅入来宿舎の入居者募集に当たっては、地域への定住促進等につながるよう努力されたい。

- (13) 議案第 60 号 平成 25 年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 水道料金の滞納が発生しないよう収納に鋭意努められたい。

イ 上甕地域の安定的な給水を図るため、水源施設の整備に努められたい。

- (14) 議案第 61 号 平成 25 年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (15) 議案第 62 号 平成 25 年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (16) 議案第 63 号 平成 25 年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (17) 議案第 64 号 平成 25 年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (18) 議案第 65 号 平成 25 年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (19) 議案第 66 号 平成 25 年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、保留地は、草払い等の管理が必要となることから、早期に売却できるよう取り組まれない旨の意見が述べられた。

- (20) 議案第 67 号 平成 25 年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、事業終了に伴い清算金の徴収が必要となる場合は、関係者に対して十分な説明を行い、理解が得られるよう努められたい旨の意見が述べられた。

- (21) 議案第 6 8 号 平成 2 5 年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業
特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、関係機関等と連携を図りながら、事業に必要な盛土の確保に努められたい旨の意見が述べられた。

- (22) 議案第 6 9 号 平成 2 5 年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業
清算事務特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (23) 議案第 7 4 号 平成 2 5 年度薩摩川内市水道事業会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (24) 議案第 7 5 号 平成 2 5 年度薩摩川内市工業用水道事業会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、富士通インテグレートッドマイクロテクノロジー株式会社九州工場の事業譲渡後の工業用水道施設については、適切な維持管理に努めるとともに、今後の施設の在り方を検討されたい旨の意見が述べられた。